

いわき市保健所からのお知らせ（令和３年３月１５日）

飲料用井戸水等の放射性物質の測定結果（令和３年２月分）について

本市では、市独自の対応として、保健所に検査機器を設置し、市内の飲料用井戸水等の放射性物質の検査を平成２４年１月から実施しています。

令和３年２月は、市内１カ所の飲料用井戸水等において放射性物質を測定しましたが、その結果は、すべて不検出でした。

〔放射性物質に関する飲料水の基準〕

平成２４年４月１日より適用となった、厚生労働省が定めた「食品中の放射性物質の規格基準」

放射性セシウム（飲料水） １０ベクレル/kg以下

※ 放射性ヨウ素については、半減期が短く、現在は食品等からの検出報告がなくなっていることから、基準値は設定されていません。

〔放射性物質の検査の申込方法〕

市内に住民登録があり、かつ井戸水等を日常から飲用している方に対し、飲料用井戸水等の放射性物質検査を無料で実施しております。

検査を希望される方は、次までお問い合わせください。

お問い合わせ先

保健所総務課放射線健康管理センター

電話番号 ２７－８５６０